

関市物価高騰緊急支援事業

国は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯5万円をプッシュ型で支給することを決定しました。これと合わせ関市では、基準日※時点で市に住民票がある世帯のうち「低所得者世帯（市県民税均等割世帯）」と「子育て世帯」にも対象を拡大し、次のとおり市独自の支援策を実施します。

※基準日：令和4年10月1日

1 関市物価高騰緊急支援給付金

市独自制度

【福祉政策課】

【予算額】 **1億2,582万円**（事務費含む）

給付金

¥50,000/世帯

この支援策は、次の世帯を対象に1世帯あたり5万円を支給します。対象となる世帯には、広報紙や市ホームページ等でお知らせし、窓口で申請を受け付けます。

- (1) 対象者 令和4年度 市県民税均等割世帯 約2,500世帯
- (2) 支給額 2,500世帯×5万円=1億2,500万円
- (3) 時期 令和4年12月（初旬）～開始（※窓口申請）

2 関市物価高騰緊急支援電子商品券

市独自制度

【子ども家庭課】

【予算額】 **8,452万円**（事務費含む）



せきpay
(電子商品券)

電子商品券
¥5,000/人

この支援策は、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を対象に、1人あたり5千円分の『せきpay』を支給します。

- (1) 対象者 平成16年4月2日以降生まれの児童約15,000人
- (2) 支給額 15,000人×5千円=7,500万円
- (3) 時期 令和4年12月（初旬）～開始（申請不要。簡易書留で送付）

3 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

国制度

【福祉政策課】

【予算額】 **4億3,943万円**（事務費含む）

給付金

¥50,000/世帯

国の支援策は、市から下記①の世帯に対し「確認書」を送付し、郵送にて支給手続き等（プッシュ型）を行います。また、②の世帯は支給要件の可否を確認するため、窓口または郵送にて申請書等を提出し、支給手続きを行います。

- (1) 対象者 ①令和4年度 住民税非課税世帯 約8,300世帯
②令和4年1月以降の家計急変世帯 約200世帯
- (2) 支給額 8,500世帯×5万円=4億2,500万円
- (3) 時期 令和4年11月（初旬）～開始（※プッシュ型/郵送手続き）